

シルバー派遣事業に係る情報提供について

公益社団法人大分県シルバー人材センター連合会では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

令和7年度シルバー派遣事業概要（由布市事務所）

令和8年6月1日現在

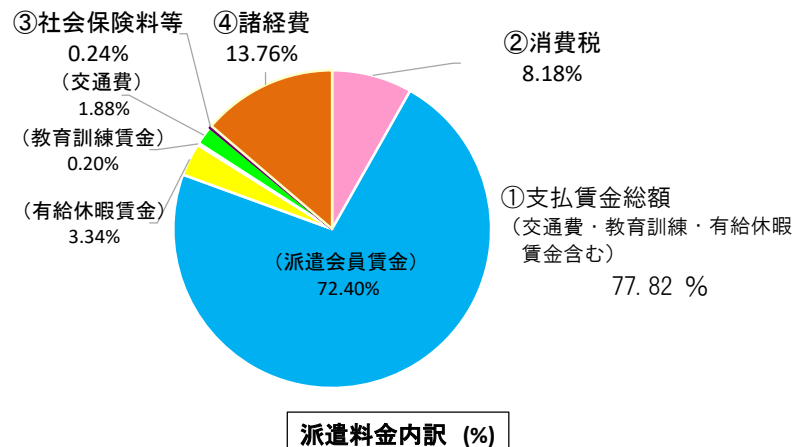
1. 大分労働局報告実績

派遣労働者数(就業実人員) 令和8年6月1日現在の状況報告より	派遣先事業所数 令和7年度事業報告書より	派遣料金の平均額 日額8時間 換算(円) 消費税別 令和7年度事業報告書より	派遣会員の賃金平均額 日額8時間 換算(円) 消費税別 令和7年度事業報告書より	平均マージン率
26 人	10 件	12,089 円	9,306 円	23.02 %

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

2. 派遣料金の内訳

①支払賃金総額	77.82%
(派遣会員の賃金)	72.40%
(有給休暇賃金)	3.34%
(教育訓練賃金)	0.20%
(交通費)	1.88%
②消費税	8.18%
③社会保険料等(法定福利費・福利厚生費)	0.24%
④諸経費	13.76%
派遣収入 計	100.00%



3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1)キャリアコンサルティングの相談窓口:

TEL097-540-7992

(2)キャリアアップに資する教育訓練

種 別	内 容	対 象	方 法	実 施 者	費用負担	賃金支給
入職時等 基礎的訓練	新規就業者研修	新規就業者	OFF-JT	事業主	無償	有給
その他の 教育訓練	1年以上継続勤務者(3年目、4年目)の教育訓練	1年以上 継続勤務者	OFF-JT	事業主	無償	有給

5. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）

※但し、シルバー人材センター事業の要件緩和による就業等で加入要件を満たす場合は適用します。

【派遣元事業主】

実施事務所 公益社団法人大分県シルバー人材センター連合会 由布市事務所
〒879-5502 大分県由布市挾間町向原17-2
電話:097-540-7992